

一管区水路通報第6号

平成29年2月10日

第一管区海上保安本部

第57項	北海道南岸	函館港南西方	灯付浮標等交換作業
第58項	北海道南岸	函館港南南西方	魚礁設置作業
第59項	北海道南岸	函館港	魚礁設置作業
第60項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第61項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量等
第62項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練
第63項	北海道南岸	浦河港南方	照明弾発射訓練
第64項	北海道南岸	釧路港南方	照明弾投下訓練
第65項	北海道南岸		海洋調査等
第66項	北海道南岸		海洋調査等
第67項	北海道西岸		海洋調査等
第68項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第69項	北海道西岸	神威岬東北東方及び西南西方	射撃訓練
第70項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練
第71項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第72項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

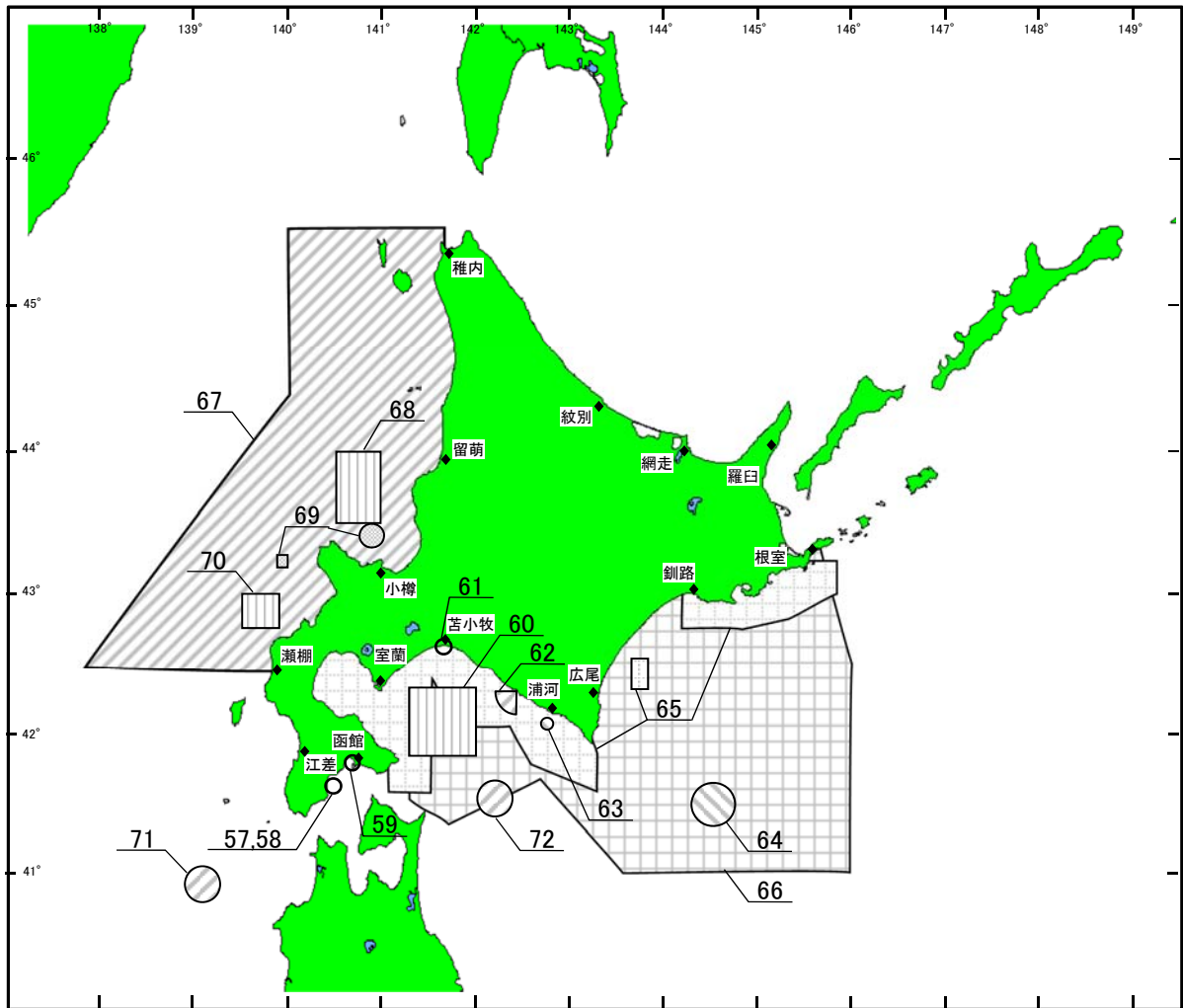
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	60、62、63、64、68、69、70、71、72
航路標識関係	-----	57
海洋調査関係	-----	61、65、66、67
漁業関係	-----	58、59

29年57項 北海道南岸 - 函館港南西方 灯付浮標等交換作業

下記区域で、作業船及び潜水土による灯付浮標等の点検作業が実施される。

期 間 平成29年3月1日～31日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近
 (1) 41-38-11N 140-26-08E
 (2) 41-37-25N 140-29-18E
 (3) 41-35-06N 140-27-28E
 (4) 41-35-03N 140-25-58E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W9
 出 所 函館海上保安部



29年58項 北海道南岸 - 函館港南南西方 魚礁設置作業

下記位置で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成29年3月1日～30日 日出～日没

位 置 41-36-05N 140-32-22E 付近

備 考 上記位置を中心とした半径88mに立方体魚礁(一辺3.0m)
 116個を2段組で設置
 警戒船配備

海 図 W9
 出 所 函館海上保安部



29年59項 北海道南岸 - 函館港、第6区 魚礁設置作業

下記位置で、起重機船及び潜水土による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成29年2月10日～28日 日出～日没

位 置 41-46-42.1N 140-42-07.0E

備 考 作業位置は、旗付竿で標示

海 図 W6
 出 所 函館港長



29年60項 北海道南岸 - 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成29年3月1日～31日 (土、日曜日及び祝日を除く)
 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
 (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030 - JP1030
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



29年61項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 水路測量等

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成29年2月16日～3月24日のうち5日間 0600～1800

区 域 1 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-37-43.2N 141-37-20.5E (岸線上)

(2) 42-37-47.2N 141-37-23.1E

(3) 42-37-47.2N 141-37-27.1E

(4) 42-37-45.6N 141-37-27.7E

(5) 42-37-42.0N 141-37-24.6E

(6) 42-37-41.8N 141-37-22.0E (岸線上)

2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(7) 42-38-11.1N 141-37-26.0E (岸線上)

(8) 42-38-12.1N 141-37-28.9E

(9) 42-38-05.8N 141-37-33.0E

(10) 42-38-05.8N 141-37-28.1E (岸線上)



備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1033A - JP1033A

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成29年2月10日)

29年62項 北海道南岸 - 浦河港北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成29年3月1日～31日 0800～1730

区 域 42-18-26N 142-26-33Eを中心とする半径20kmの円のうち、真方位180°～270°の扇形区域

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴

射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030 - JP1030

出 所 陸上自衛隊北部方面總監部



29年63項 北海道南岸 - 浦河港南方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 平成29年2月15日(予備日 2月20日) 1700～1800

区 域 42-05N 142-45E
を中心とする半径1海里の円内

海 図 W1030 - JP1030

出 所 浦河海上保安署



29年64項 北海道南岸 - 釧路港南方 照明弾投下訓練

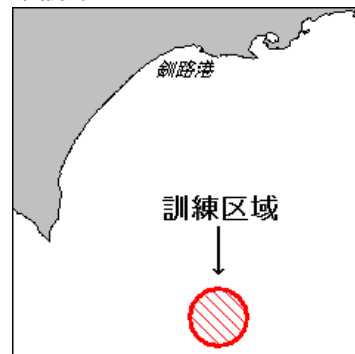
下記区域で、航空機による照明弾投下訓練が実施される。

期 間 平成29年2月22日、24日 1200～1500
(予備日 2月23日 1200～1530)

区 域 41-30N 144-30E
を中心とする半径10海里の円内

海 図 W34

出 所 千歳航空基地



29年65項 北海道南岸 - 海洋調査等

下記区域で、調査船「第三開洋丸(495t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成29年3月2日～17日

区 域 1 下記11地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-55N 143-15E (岸線上)
- (2) 41-50N 143-20E
- (3) 41-35N 143-20E
- (4) 41-35N 143-10E
- (5) 41-45N 142-35E
- (6) 42-05N 142-25E
- (7) 42-05N 141-55E
- (8) 42-25N 141-35E
- (9) 41-35N 141-35E
- (10) 41-35N 141-05E
- (11) 41-47N 141-06E (岸線上)

2 下記経緯度線により囲まれる区域

- (12) 42-20N (14) 143-40E
- (13) 42-35N (15) 143-50E

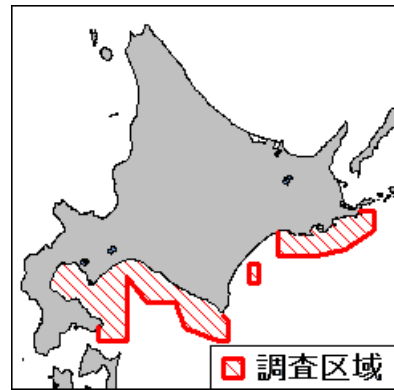
3 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (16) 43-15N 145-34E (岸線上)
- (17) 43-15N 145-50E
- (18) 43-00N 145-50E
- (19) 42-45N 145-20E
- (20) 42-40N 144-50E
- (21) 42-40N 144-10E
- (22) 42-59N 144-10E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
えい網作業(えい網長 500m)を伴う

海 図 W34 - W43

出 所 北海道区水産研究所



29年66項 北海道南岸 - 海洋調査等

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成29年2月13日～24日のうち3日間

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-19.2N 145-38.7E (岸線上)
- (2) 42-30.2N 145-59.8E
- (3) 41-00.2N 145-59.8E
- (4) 41-00.2N 143-29.8E
- (5) 41-40.0N 142-40.0E
- (6) 41-20.0N 141-40.0E
- (7) 41-30.0N 141-20.0E
- (8) 42-32.0N 141-20.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
えい網作業を伴う

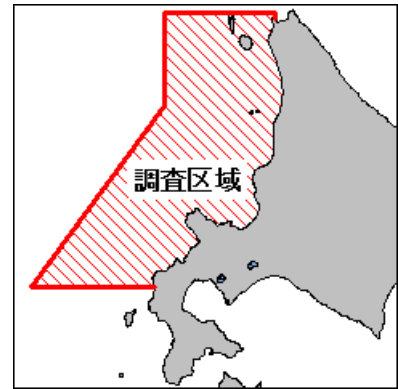
海 図 W1070

出 所 釧路水産試験場



29年67項 北海道西岸 - 海洋調査等
 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成29年2月13日～17日、2月21日～3月1日
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-30N 139-51E (岸線上)
 (2) 42-30N 138-00E
 (3) 44-30N 140-00E
 (4) 45-30N 140-00E
 (5) 45-30N 141-40E
 (6) 45-26N 141-40E (岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 えい網作業を伴う
 海 図 W41 - W43
 出 所 稚内水産試験場



29年68項 北海道西岸 - 積丹岬北北東方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成29年3月1日～31日 (土、日曜日及び祝日を除く)
 0800～2100
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 44-00-08N (3) 140-29-46E
 (2) 43-30-08N (4) 140-59-46E
 海 図 W41
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



29年69項 北海道西岸 - 神威岬北東方及び西南西方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成29年2月20日 (予備日 2月21日～25日) 0900～1700
 区 域 1 下記地点を中心とする半径5海里の円内
 (1) 43-28.3N 140-54.0E
 2 下記経緯度線により囲まれる区域 (予備日実施区域)
 (2) 43-09.0N (4) 139-53.2E
 (3) 43-14.0N (5) 140-00.0E
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海 図 W28 - JP28
 出 所 小樽海上保安部



29年70項 北海道西岸 - 茂津多岬北方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成29年3月1日～31日 (土、日曜日及び祝日を除く)
 0800～2100
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
 (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E
 海 図 W11 - JP11
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



29年71項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア発射が実施される。

期 間 平成29年3月2日（予備日 3月3日）0900～1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



29年72項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア発射が実施される。

期 間 平成29年3月2日（予備日 3月3日）0900～1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

